

箕子政第 187号
令和元年(2019年)11月22日

箕面市子ども・子育て会議会長 様

箕面市教育委員会
教育長 藤迫 稔

子ども・子育て支援事業計画について (諮問)

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

この制度は、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みを導入し、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保と教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を図ろうとするものであります。

また、本市においては、子どもを安心して育てるための支援を強化し、子どもたちが元気に健やかに育つまちづくりを進めており、今後においても、国の動向を見極め市の現状を踏まえつつ、新しい時代に即した子ども・子育ての支援施策を形づくっていく必要があります。平成27年に「第三次箕面市子どもプラン」を作成しましたが、今年度で計画期間が終了するため、後継計画の策定が必要となります。

つきましては、箕面市子ども・子育て会議条例（平成22年3月27日箕面市条例第5号）第2条第2項の規定に基づき、下記のことについて貴会の意見を求めます。

記

1 子ども・子育て支援事業計画に関すること